

暑中お見舞い申し上げます、熱中症にはお気を付けてください。
今年もカキの繁殖が盛んです。取っても、走っても2週間で付着してきます。幸い海水がきれいな日が多く、オーナーさん達は海に入り、頑張って掃除をしています！

* 3月10日ゴミ掃除（クラブ共同作業/義務作業）

クラブ員が放棄した（と思われる）大量のゴミ（産業廃棄物を含む）をクラブの責任のもとで大掃除を実施しました。後日、産廃回収業者（有料）に依頼し、膨大なゴミの回収を完了しました！

但し、非常信号弾、塗料の入った缶や廃油（??）は当然ながら回収されません。

これらは個人の艇から出されたものです、マナー以前の問題です、ヨットハーバーはゴミ捨て場ではありません。心当たりのある方は、猛省をお願いします。



写真：総員の協力できれいになりました、ディンギーは流れ着いたものです。

***今後、ゴミの投棄は厳禁です、必ず持ち帰ってください！

*クラブ共同作業（義務作業）

- ・ 4月14日：缶トリー作戦と棧橋塗装



専用ジャケットを着けて缶トリーへGO！

共同作業はクラブ員の親睦が目的でも有ります！

・ 5月26日：杭のジंक交換（義務作業）と信号弾実射講習会



信号弾の講習会を開きました。

実射で気づいた事は・・・

- ①ヨットデッキでは信号紅炎は火災を伴う恐れあり、使用時は注意して下さい。
- ②昼間は見えにくい。
- ③自分なりに工夫して補助用具を考える。

・・・船検時に交換した古い信号弾は購入業者が引き取ってくれます。

＊クラブ義務作業を止むを得ず欠席の場合は規約により代替日に実施できますが、別の日に義務作業としてこなすのは 共同作業としての目的が薄れますので出来る限り作業日に参加ください。なお、それでも欠席の会員には規約によりペナルティーが科せられます。（以前の事例は1万円/一回でした）

＊体験乗船会（社会貢献活動）

・ 4月21日：しょう害者招待セ〜リング/豊中市あさひ会から20名と保護者7名が10時過ぎに甲子園ヨットハーバーに来られました。

雨は朝方に止みましたが風が強く、出航を風待ちして、11時半に頃合いをみて出航！

約1時間、帰港してから、また風が強まりましたが無事に、セ〜リングを楽しんで頂けました。



協力艇：ラムソール、ゆうばれ、コントレール（サポート）

・ 6月2日：西宮市ボーイスカウト隊一行25名



協力艇：ゆうばれ、ラムソール、ウインドミル、レスキュー（SSCC）

* 6月15～16日：クラブクル～ジング/淡路島・津名港

初日は雨天で視界不良、でもそれなりに楽しかったクル～ジングでした。翌日は一転して晴天、風は弱かったが爽やかでした！・・・帰港してからのBBQもクル～ジング以外のクラブ員が参加出来て良かったと思います。



参加艇：マーチ、トム、ゆうばれ、スプラッシュ、マユミ、ドリーマー、コントレールの7艇（参加者：28名）

* 艇種変更

会員名：新谷茂正さん

艇名：はてな

旧：ヤマハ28S →新：デュフォー32



* クラブの夏祭り：7月27日

27日、程良い風も吹いて、天候にも恵まれて今年も大盛況でした！

午前中から、設営準備や屋台の買い出し、仕出しを始め、14時から開場、15時から各屋台が開店！

17時頃には120枚の入場ワッペンが売れました、子供たちも多く、夜までに200人近い入場者がありました！

17時以降も続々と来場者がありましたが、屋台の売り切れも多くありましたので、無料入場とさせて頂きました。

子供たちも大勢参加されて、プールや輪投げ、かき氷など存分に堪能してくれたようです。

また、西宮市児童養護施設「三光塾」一行9名を招待し、楽しく遊んで帰られました。

今年も北港ヨットクラブから2艇、さらに堺出島ヨットクラブから1艇の特別参加がありました。

芦屋浜花火大会には多くのクラブ艇が出航し、5000発の花火を堪能しました。



* 尼崎港管理事務所と協議継続中

甲子園浜北護岸（現ハーバー）の5年間の減免措置の後、H24年から1年更新で「水域占有」使用料を払い、今年も更新中です、この2年間で5回にわたる事務折衝を行っていますが、協議は平行線のままです。

7月より、この件に関するミニ集会を実施して、多くの会員のご意見を拝聴して参りましたが、**我々のクラブ内部にかかわる問題点**も多く存在し、クラブ存続にかかわる大きな局面にきていると思います。

9月には再度、**ミニ集会**を土曜日の13時より、クラブハウスにて開催します、多くのご参加をお待ちしています。尼管との協議に関する内容はミニ集会のときに説明していますので、ここでは記載しません。

* クラブ内の問題点

①**クラブ会費未納者**：6名（7月20日の時点で）今年4月以降、督促状は出しませんでした。失念していたり、払う意思がなかったり（?）、様々事情があったと思いますが、合同委員長会はショックを隠せません。クラブ会費の内訳は係留費ではなく、クラブの運営費と水域占有使用料です、しかもギリギリの・・・・この半年間は50艇分の会費で賄っていたこととなります。**未納者**には是非ともミニ集会に参加して事情をお聞かせ願いたい。

②**退会予定の会員へ**：正式にクラブに届け出て、艇を売却されて、横付け棧橋もきれいにして退会されるS氏は別にして、全く知らない業者をかってに棧橋に入れさせてヨットを**売却**した会員もいます、今後クラブ員として如何されるのかお聞かせ願いたい。艇の売却や退会予定者は事前にクラブへ届け出るようにお願いします。

③**船検期限切れの調査**：数艇の対象者があったが、それぞれ更新されたようです。しかし、休眠中のヨットが数多く存在します。今年から自由にIYCに出入りできる「**登録業者制度**」を導入して、ライズマリンや石垣マリンはクラブ員からの発注で大忙しです。自分で出来なければプロに任せるのも一案です！

④**加齢者が多くなり、これからは維持管理のパワーがなくなって不安になってくる・・・・：**

あくまで**自主管理**のクラブなので、自艇はおろか棧橋の保守などもパワーが必要です、業者に任せる手段もありますが、他のクラブ員に押し付けるわけにはいきません。取りあえずクラブにご相談をお願いします。

⑤**クラブ会費は払っているが、義務作業はおろか全くクラブに顔を見せていない会員もいます：**

クラブ費を払っておけば自分のヨットを放置できる格好の場所と思っているのでしょうか？お聞かせ下さい。

⑥**漏電が原因（?）**：最近クラブの停電が頻発しています。そろそろ配線が経年劣化の時期でもあります。全面的な改修も検討中ですが費用がかなり要します。陸電使用のヨットに関しては、**常時**、陸電使用は**厳禁**です。2008年の総会の議題で、「家電冷蔵庫や家電エアコンなどの容量の大きい家電のヨットでの使用は控えるよう」に決議しています、再確認してください。今後、担当役員がかってにコンセントを抜くこともあります。陸電はヨットに来ている時のみの使用をお願いします。（**総会の決議事項は規約と同等です**）

⑦**退会者の規約72条の関連**：現在尼管と協議の中で新規会員の入会は停止しています。したがって今、退会されても新入会員が来なければ**返済金**は発生しません、また尼管との協議合意が成立した場合も膨大な経費が必要と想定しています。これらを踏まえて7月の臨時合同委員長会では72条の「**一時凍結**」を議決し、総会で更に討議します。また、「**将来対策金**」はクラブの資金であることを確認し、会員個人の積立金では有りません、ご了承願います。それよりか、共有している横付け棧橋と杭の今後の保守管理、もし撤去になった場合の負担などを共有会員（棧橋を分担している隣接艇）と協議した上で退会してください。

⑧**退会される長年のクラブ功労者には「会友」制度を**：合同委員長会または総会で決議して、いつでもクラブに遊びに来ていただけるように制度化したいと思います。

⑨**経費負担増しは必須**：いずれにせよ、今後の経費は多かれ少なかれ**負担増し**は必須です、それらを踏まえて自身の将来のヨットライフのあり方を見直す時期に来たようです。

***問題点は洗い出せばいくらかでも噴出してくると思いますが、ミニ集会などで忌憚なく話し合えたら問題解決に一步でも前進できるでしょう！

2013年8月 IYC合同委員長会